



2024年5月14日

各位

会社名:フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
(コード:8462 東証スタンダード市場)
代表者名:代表取締役会長兼社長 澤田 大輔
問合せ先:財務経理部長 西田 賢一郎
(TEL:075-257-2511)

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において持株会社体制への移行準備を開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」を公表しておりましたところ、本日開催の取締役会において、2024年6月20日開催予定の定時株主総会における承認が得られることを条件に、2024年10月1日(予定)を期日として、単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」(以下「持株会社」といいます。)を設立し、持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

当社は、2023年11月30日に発表しました「新中期経営計画(フューチャービジョン 2027)」の目標達成に向けて、地方創生ファンド、CVCファンド、テーマ型ファンドの拡大を継続しつつ、さらに地域企業等のM&A、成長が見込まれるスタートアップへの直接投資について注力して参ります。

その上で、M&Aや直接投資を当社従来のファンド運営とは切り分けるために、新たに持株会社を設立し、ファンド運営を担う事業会社及び買収する事業会社らをそれぞれ子会社として保有する持株会社体制への移行が最適であると考えております。

今般の持株会社体制への移行につきましては、広く地方創生ファンドの運営で築いた金融機関との連携のもとにファンドの運営やその投資先企業とのシナジー効果が得られる企業をターゲットとして後継者不足の企業のM&Aや自己資本投資を行う上で、それぞれの事業会社が独立した経営を行うためにも持株会社として統合的に経営を行うことが適切であると判断したものであります。

地域金融機関とは、地方創生ファンドを通じて地域活性化に寄与しつつ、並行して事業承継案件のM&Aやスタートアップへの直接投資を通じて、関係性を戦略的に深化させて参ります。また、外部資金を用いたファンド形態での投資活動においては、ファンドの存続期間等に応じて投資により取得した持分を一定期間で売却し外部資金を償還することが必要となりますが、当社が内部留保資金等の自己資金を用いて投資活動を行うことにより、投資により取得した持分の売却を前提としない投資活動が可能となります。さらには、各事業会社の財務状況を明確に分離することで経営の透明性が向上するため、より正確な情報に基づき経営判断が行える「経営の透明性の向上」に資することが可能となり、また、各事業会社に専門的な人材を配置することにより、事業会社の専門性の向上にも寄与するものと考えております。



このような事業戦略の下、M&A や直接投資については、これを当社の従前からの地方創生ファンド運営とは切り分け、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、これらのセグメント毎の採算及び事業責任の明確化のほか、さらなるガバナンスの強化を図ることが必要不可欠と考えております。そのため、当社の完全親会社として新たに持株会社「AI フュージョンキャピタルグループ株式会社」を設立し、持株会社の傘下において、地方創生・CVC ファンド運営を担う事業会社（当社を含みます。）及び中長期保有の目的で今後継続的に投資・買収する事業会社らをそれぞれ子会社として保有する持株会社体制への移行が最適であると考えております。

なお、本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社の株式について東京証券取引所のスタンダード市場への新規上場を申請する予定です。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である 2024 年 10 月 1 日を予定しております。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2024 年 3 月 31 日
株式移転計画承認取締役会	2024 年 5 月 14 日
株式移転計画承認定時株主総会	2024 年 6 月 20 日（予定）
最終売買日	2024 年 9 月 26 日（予定）
当社株式上場廃止日	2024 年 9 月 27 日（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2024 年 10 月 1 日（予定）
持株会社株式上場日	2024 年 10 月 1 日（予定）

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	AI フュージョンキャピタルグループ 株式会社 (完全親会社・持株会社)	フューチャーベンチャーキャピタル 株式会社 (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式 1 株につき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠



本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて基準時における当社の株主の皆様のみ割り当てられることとなります。基準時における当社の株主構成と持株会社設立直後の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様は不利益を与えないことを目的として、当社の株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④ 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：8,902,600株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数8,902,600株（2024年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は、一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、当該持株会社株式については、効力発生後、法令等に基づいて適切に処理する予定であります。

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所のスタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2024年10月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、当社株式は、2024年9月27日に上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（2024年3月31日現在）

(1) 名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
(2) 所在地	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659 番地 烏丸中央ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 澤田 大輔
(4) 事業内容	ベンチャーキャピタル業務
(5) 資本金	100,000 千円
(6) 設立年月日	1998 年 9 月 11 日



(7) 発行済株式数	8,902,600 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社 DSG1 22.79% 株式会社 SBI 証券 3.07% 清水 優 2.41% 柿沼 佑一 1.16% 小林 励 0.85% 福田 久也 0.84% 土師 裕二 0.70% 新川 雅春 0.63% 諸藤 周平 0.62% 渡辺 雅之 0.62%		
(10) 最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産(百万円)	2,749	3,682	4,569
総資産(百万円)	3,142	4,054	4,929
1株当たり純資産(円)	308.57	413.14	531.16
売上高(百万円)	546	565	509
営業利益(百万円)	64	51	△49
経常利益(百万円)	165	218	2
当期純利益又は当期純損失(百万円)	143	1,040	1,082
1株当たり当期純利益又は当期純損失(円)	16.15	116.91	122.93

4. 株式移転により新たに設立する会社(株式移転設立完全親会社・持株会社)の概要(予定)

(1) 名称	AI フュージョンキャピタルグループ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤田 大輔
(4) 事業内容	グループ会社等の経営管理、投資業務及びそれらに付帯又は関連する業務等



(5) 資本金	100,000,000 円
(6) 決算期	3 月 31 日

5. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上